

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

山梨学院大学は、「広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成する」ことを教育理念とし、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本大学経営学部は、経営学、マーケティング、会計学、経済学等に関する教育研究活動を通じて、広い国際的視野を持ち実践的な知識と技能を備え、創造力と行動力を発揮して理想の未来を創る人材を育成することを目的とする。この目的のため、自他や社会が抱える未解決の課題に果敢に挑戦することを通して、たくましく生きる力を育成することを教育目標とする。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

「広い国際的視野と教育実践に必要な知識及び技能を備え、創造力と行動力を発揮しながら学校教育に携われる教員を養成すること」をその理念とし、「法学、経営学、栄養学、スポーツ科学の理論とその応用を基盤として、教員としての広い教養と深い専門の知識をもつ人材を養成すること」を目的とし、以下の4つが本学の教員養成の目標及び養成したい教師像である。

ア 教育に対する使命感や責任感を持ち、常に子供から学び、共に成長しようとする姿勢を持つことができる。⇒「熱意をもって子供と共に成長する先生」

イ 教職員、保護者・地域の関係者と連携・協働しながら職務を遂行しようすることができる。⇒「協働的に課題解決が図れる先生」

ウ 子供の発達や心身の状況に応じて適切な指導を行い、規律ある学級経営を行おうとすることができる。⇒「子供の良さや可能性を伸ばせる先生」

エ 教科等の知識や技能や授業を行う上での基本的な表現力を身に付け、授業を行うことができる。⇒「授業実践力のある先生」

上記の4つの教員養成の目標及び養成したい教師像を目指して、以下の各学部学科共通の計画で本学の教職課程教育を実施している。

・ 1年次

4月の新入生ガイダンスで、将来教職を希望している学生に対しては、1年次から履修可能な「基礎資格充足のための科目」及び「教科に関する専門的事項」の科目群について紹介するとともに、本学の教職課程は2年次からスタートする「3年間のプログラム」であること、「教職課程募集ガイダンス」に参加して「履修認定適正検査」に合格することが履修の必須条件であることを説明する。その上で毎年10月に「教職課程募集ガイダンス」を開き、本学の教員養成の目標及び養成したい教師像を示すとともに、各学部学科で取得できる免許状の種類、教職課程の学年別年間スケジュール、教職課程の履修方法について『学生便覧』に基づいて説明する。そして、このガイダンス参加を条件としてその2週間後に「履修認定適正検査」を実施する。具体的には、「基礎学力問題」と「教職課程を履修するための志望動機を問う作文課題」を課し、これらに合格した者が2年次より教職課程を履修することが承認される。

・ 2年次

前年度3月末に実施される「教職課程履修ガイダンス」を開き、教職課程の履修方法について再度具体的な説明を行う。その上で4月に「教職課程受講届」を提出させ、受講料を納入して履修が開始となる。「教科に関する専門的事項」、「教科及び教科の指導法に関する科目（中・高）」、「栄養に係る教育に関する科目（栄養）」、「教科及び教職に関する科目」の科目群の中の2年次配当科目を中心に履修する。また、適正な履修ができているかを把握するために、キャリア支援も含めた個別面接指導を11月～12月にかけて実施する。

・ 3年次

前年度3月末に実施される「教職課程履修ガイダンス」を開き、教職課程の履修方法と教育実習校の内諾に向けた交渉の手順について具体的な説明を行う。その上で4月～9月に各自で教育実習校の内諾に向けた交渉を行う。また、「教科に関する専門的事項」、「教科及び教科の指導法に関する科目（中・高）」、「栄養に係る教育に関する科目（栄養）」、「教科及び教職に関する科目」の科目群の中の3年次配当科目を中心に履修する。さらに、適正な履修ができているかを把握するために、キャリア支援も含めた個別面接指導を6月～7月にかけて実施する。なお、中学校免許状取得希望者は、大学が斡旋した場所で6月～12月の間に「介護等体験実習」も実施する。

・ 4年次

前年度3月末に実施される「教職課程履修ガイダンス」を開き、教職課程の履修方法と教育実習の実施方法について具体的な説明を行う。その上で、5月～11月に教育実習を実施する。また、「教科及び教職に関する科目」の科目群の中の4年次配当科目である「教育実践に関する科目」を中心に履修する。その他、6月に現職教員（OB・OG）を講師とする「教育講演会」、12月に現職教員及び甲府市教育委員会の指導主事を講師とする「教育講話」を実施する。「教育講演会」では、学校現場の様子及び課題等についての講演を聴き、それを基にした意見交換会を行う。「教育講話」では、地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情等の講演を聴き、理解を図る。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

「経営学の理論とその応用を基盤とした教育実践に必要な知識及び技能を備え、社会の諸問題を歴史的・地理的・法学的・政治的・社会学的・哲学的・倫理的・宗教的視点等から複合的に考察し、創造力と行動力を発揮しながら学校教育に携われる教員を養成する」ことを理念とし、経営学部経営学科の専門教育を基盤とした教職課程を設置し、経営学・マーケティング・会計学・経済学に関する専門的学力と社会事象を複合的な視点から考察する力、主体的実践能力、社会性・倫理性を兼ね備えた中学校の社会担当の教員としてふさわしい人材を育成することを目的とし、以下の4つが経営学部経営学科の教員養成の目標及び育成を目指す教師像である。

ア 経営学と社会の諸問題を複合的な視点から考察する力を基盤に教育に対する使命感や責任感を持ち、常に子供から学び、共に成長しようとする姿勢を持つことができる。

⇒「経営学と社会の諸問題を複合的な視点から考察する力を基盤に熱意をもって子供と共に成長する先生」

イ 主体的実践能力を兼ね備え、教職員、保護者・地域の関係者と連協・協働しながら職務を遂行しようとすることができる。

⇒「主体的実践力があり、協働的に課題解決が図れる先生」

ウ 子供の発達や心身の状況に応じて適切な指導を行い、マネジメント・マインドを基に規律ある学級経営を行おうとすることができる。

⇒「マネジメント・マインドを基に子供の良さや可能性を伸ばせる先生」

エ 経営学・マーケティング・会計学・経済学の基本的素養と社会事象を複合的な視点から考察する力を基盤としながら、教科等の知識や技能や授業を行う上での基本的な表現力を身に付け、授業を行うことができる。

⇒「社会の授業実践力のある先生」

上記の経営学部経営学科の4つの教員養成の目標及び養成したい教師像を目指して、以下の学年毎による履修計画に基づき、本学の経営学部経営学科の教職課程教育を実施する（●必修科目、◎選択必修科目、○選択科目）。

・ ア、イ、ウ、エの4つの目標及び養成した教師像を目指す上で必要となる「基礎資格充足のための科目群」

【1年次】	
●「日本国憲法」	
◎「スポーツ実践(バスケットボール)」 ◎「スポーツ実践(バレーボール)」 ◎「スポーツ実践(バドミントン)」 ◎「スポーツ実践(柔道)」 ◎「スポーツ実践(軽スポーツⅠ)」 ◎「スポーツ実践(軽スポーツⅡ)」 ◎「スポーツ実践(トレーニング実践)」 ◎「スポーツ実践(卓球)」 ◎「競技スポーツ実践A」 ◎「競技スポーツ実践B」 ◎「競技スポーツ実践C」 ◎「競技スポーツ実践D」 ◎「競技スポーツ実践E」 ◎「競技スポーツ実践F」	※2科目以上を修得 ※「競技スポーツ実践」は、強化育成クラブ学生のみ履修可
◎「総合英語Ⅰ」 ◎「総合英語Ⅱ」	※2科目以上を修得

◎「コミュニケーション基礎英語A」 ◎「コミュニケーション基礎英語B」 ◎「コミュニケーション初級英語A」 ◎「コミュニケーション初級英語B」	
◎「ICTリテラシーA」 ◎「ICTリテラシーB」	※1科目以上を修得
・ アの目標及び養成したい教師像を目指して履修する科目群	
【1年次】	
●「日本史Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「日本史Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ●「世界史」（教科に関する専門的事項） ●「地理学Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「地理学Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ●「地誌学」（教科に関する専門的事項） ●「法学概論」（教科に関する専門的事項） ●「政治学概論Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「政治学概論Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ●「社会学Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「社会学Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ●「経済学概論」（教科に関する専門的事項） ●「哲学Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「哲学Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ●「倫理学Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「倫理学Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ●「宗教と人間Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「宗教と人間Ⅱ」（教科に関する専門的事項）	
【2年次】	
○「国際政治Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「国際政治Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ○「国際関係論(概論)Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「国際関係論(概論)Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ●「教職概論」（教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）） ●「教育社会学（中・高）」（教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）） ●「生徒指導・教育相談」（生徒指導の理論及び方法・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法） ●「進路指導論」（進路指導及びキャリア教育の理論及び方）	
【3年次】	
○「国際法Ⅰ」（教科に関する専門的事項） ○「国際法Ⅱ」（教科に関する専門的事項） ○「公共経済学」（教科に関する専門的事項） ○「国際貿易」（教科に関する専門的事項） ○「国際金融」（教科に関する専門的事項） ●「学校と教育の歴史」（教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想） ●「介護等体験実習（事前事後指導を含む）」（大学が独自に設定する科目）	
【4年次】	
●「教育実習研修」（教育実習） ●「教育実習Ⅰ」（教育実習） ●「教育実習Ⅱ」（教育実習） ●「教職実践演習（中・高）」（教職実践演習）	

- ・ イの目標及び養成したい教師像を目指して履修する科目群

【2年次】

- 「教職概論」（教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。））
- 「教育社会学（中・高）」（教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。））
- 「特別支援教育概論」（特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解）
- 「教育課程論」（教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。））
- 「生徒指導・教育相談」（生徒指導の理論及び方法・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法）
- 「進路指導論」（進路指導及びキャリア教育の理論及び方方）

【3年次】

- 「学校と教育の歴史」（教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想）
- 「総合的な学習の時間の指導法」
- 「介護等体験実習（事前事後指導を含む）」（大学が独自に設定する科目）

【4年次】

- 「教育実習研修」（教育実習）
- 「教育実習Ⅰ」（教育実習）
- 「教育実習Ⅱ」（教育実習）
- 「教職実践演習（中・高）」（教職実践演習）

- ・ ウの目標及び養成したい教師像を目指して履修する科目群

【2年次】

- 「教職概論」（教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。））
- 「教育社会学（中・高）」（教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。））
- 「教育心理学（中・高）」（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程）
- 「特別支援教育概論」（特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解）
- 「教育課程論」（教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。））
- 「特別活動論」（特別活動の指導法）
- 「教育方法論（中・高）」（教育の方法及び技術）
- 「生徒指導・教育相談」（生徒指導の理論及び方法・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法）
- 「進路指導論」（進路指導及びキャリア教育の理論及び方方）

【3年次】

- 「学校と教育の歴史」（教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想）
- 「道徳教育指導論（中）」（道徳の理論及び指導法）
- 「介護等体験実習（事前事後指導を含む）」（大学が独自に設定する科目）

【4年次】

- 「教育実習研修」（教育実習）
- 「教育実習Ⅰ」（教育実習）
- 「教育実習Ⅱ」（教育実習）
- 「教職実践演習（中・高）」（教職実践演習）

- ・ エの目標及び養成したい教師像を目指して履修する科目群

【1年次】

- 「日本史Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「日本史Ⅱ」（教科に関する専門的事項）
- 「世界史」（教科に関する専門的事項）
- 「地理学Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「地理学Ⅱ」（教科に関する専門的事項）
- 「地誌学」（教科に関する専門的事項）
- 「法学概論」（教科に関する専門的事項）
- 「政治学概論Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「政治学概論Ⅱ」（教科に関する専門的事項）
- 「社会学Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「社会学Ⅱ」（教科に関する専門的事項）
- 「経済学概論」（教科に関する専門的事項）
- 「哲学Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「哲学Ⅱ」（教科に関する専門的事項）
- 「倫理学Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「倫理学Ⅱ」（教科に関する専門的事項）
- 「宗教と人間Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「宗教と人間Ⅱ」（教科に関する専門的事項）

【2年次】

- 「国際政治Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「国際政治Ⅱ」（教科に関する専門的事項）
- 「国際関係論(概論)Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「国際関係論(概論)Ⅱ」（教科に関する専門的事項）

- 「教育心理学（中・高）」（幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程）
- 「特別支援教育概論」（特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解）
- 「教育課程論」（教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。））
- 「特別活動論」（特別活動の指導法）
- 「教育方法論（中・高）」（教育の方法及び技術）
- 「教育におけるICT活用」（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法）

【3年次】

- 「国際法Ⅰ」（教科に関する専門的事項）
- 「国際法Ⅱ」（教科に関する専門的事項）
- 「公共経済学」（教科に関する専門的事項）
- 「国際貿易」（教科に関する専門的事項）
- 「国際金融」（教科に関する専門的事項）

- 「社会科教育法」（各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。））
- 「社会科・公民科教育法」（各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。））
- 「道德教育指導論（中）」（道德の理論及び指導法）
- 「総合的な学習の時間の指導法」（総合的な学習の時間の指導法）

【4年次】

- 「教育実習研修」（教育実習）
- 「教育実習Ⅰ」（教育実習）
- 「教育実習Ⅱ」（教育実習）
- 「教職実践演習（中・高）」（教職実践演習）

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

現代社会は、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方、生き方そのものが絶え間なく変化している。このような変化の激しい時代においては、解決が困難な社会の諸問題が生じてくる。時代の変化の波に流されず、主体的に社会の諸問題を解決していくためには、子供達に対して、中学校社会の目標でも求められている社会の諸問題や社会的事象に対して多面的・多角的な視点から考察する力や、創造力と行動力を発揮する力などを育成することが重要となる。その中で、このような社会の諸問題や社会的事象を歴史的・地理的・法学的・政治的・社会学的・哲学的・倫理的・宗教

的視点等から複合的に捉えて考察する力や主体的実践能力などの資質・能力を兼ね備えた社会科教員の存在は極めて重要であり、大きな期待が寄せられるところである。

上記（２）の②で示した「経営学部経営学科の教員養成の理念・目的・目標」と「育成を目指す教師像」は、まさに今求められる社会科教員の資質・能力の育成と大きく重なる。さらに、この資質・能力の育成に加えて、経営学・マーケティング・会計学・経済学等の幅広い専門的素養も兼ね備えた社会科教員の育成も期待することができる。

以上のことを踏まえ、経営学部経営学科に「中学校一種免許状（社会）」の課程を新たに設置することとした。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職センター
目 的：	本学の教職センターの目的は、以下の通りである。 ① 同一大学内の複数学科に設置されている教職課程を一体的に管理・運営し、教職課程教育の企画、実施、評価、改善を実施する。 ② 全学的な教職課程のカリキュラム体系性を維持し、教職課程の水準を維持・向上を図る。 また、上記の2つの目的を達成させるために以下の事業を実施する。 ア 全学的な教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定、各学科等の教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の整合性の確保に関する調整 イ 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設や専任教員の配置など全学的な教育課程の編成、教員組織整備に関する調整 ウ 各学科等における教育課程・授業科目の状況の確認の実施（シラバスの確認の実施を含む） エ 学修成果に関する情報の集約・分析の実施（「履修カルテ」の作成・管理を含む） オ 全学的な観点からのFD・SDの実施 カ 情報公表の実施に向けた各学科等におけるデータの収集の実施、整合性の確保に関する調整 キ 教職課程の学生獲得に向けた戦略の策定、関連する取組の実施 ク 教職課程の学生に対する履修指導・進路指導等の実施 ケ 関係機関等との連携・交流に関する連絡調整の実施、全学的な整合性の確保に関する調整 コ 教職課程の自己点検・評価の実施、学内及び外部からのフィードバックに対する対応
責 任 者：	センター長
構成員（役職・人数）：	・ センター教員（教授・1名、准教授・1名、特任講師・2名） ・ センター研究員（教授・1名、准教授・1名、特任教授・1名） ・ センター事務員（教務部教務課職員・1名）
運営方法：	教職課程の運営に関して、全学組織である教職センターと各学部の教職課程担当者と適切な役割分担を図る。 ・ 運営会議（月1回程度）：センター教員、センター事務員 ・ 全体会議（月2回程度）：センター教員、センター研究員 ・ 拡大教職会議（2月頃）：学長、センター教員、センター研究員、教務課、センター事務員

様式第7号イ

(2)(1) で記載した個々の組織の関係図

添付資料のとおり。

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

【教育委員会との人事交流】

- ・ 甲府市教育委員会学校教育課の指導主事を講師とした「教育講話①」を毎年12月に開催し、地域の子供の実態や学校における教育実践の最新の事情等の理解を図っている。

【学校現場の意見聴取】

- ・ 山梨県内の教員（OB・OG）を招聘した「教育講演会」を毎年6月に、同じく山梨県内の教員（OB・OG）を講師とした「教育講話②」を毎年12月に実施し、教職の魅力及び学校現場の様子、直面する課題等についての講演を聴き、それを基にした意見交換会を実施している。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 教育支援ボランティア

連携先との調整方法： 【連絡先】

甲府市教育委員会 学校教育課 教育支援ボランティア担当

甲府市丸の内1-18-1、TEL：055-223-7321

【調整方法】

まず、上記の教育支援ボランティア担当者が大学の教職課程担当教員に募集をかける。教職課程担当教員は、学生に教育支援ボランティアの意義を説明しながら学生に呼び掛けを行う。次に、希望学生は、教育支援ボランティア担当者に直接メールで申込を行う。最後に、教育支援ボランティア担当者は、申込メールの希望内容等をもとに市内の小学校・中学校に学生を紹介しながらマッチングを行い、双方の調整を行う。

具体的な内容： ボランティアの具体的な内容は、以下の通りである。

- ①授業におけるきめ細かな学習支援（ティームティーチングによる学習支援）
- ②特別かつ教育的な支援が必要な児童生徒への支援（ノートをとるとき板書の読み上げ、教員の指示の繰り返し、移動の際の介助、安全確保）
- ③学校不適応傾向（不登校、いじめなど）の児童生徒への適応指導（話し相手、遊び相手、学習支援など）
- ④外国籍児童生徒への日本語及び日本の生活習慣への適応の支援（日本語習得への支援、日本の生活習慣及び日本の学校生活への適応支援）
- ⑤適応指導教室（あすなろ学級）に通う不登校児童生徒への支援
- ⑥その他（放課後の学習指導や部活動など）

Ⅲ. 教職指導の状況

1 教職履修学生への手厚い指導

- ・ 全体会議を開催し、担当する授業での気になる学生の情報交換と、その学生への具体的な支援についての話合いの場を設定している。
- ・ 学年ごとによる個別面接指導（一人20分程度）を実施し、履修指導、キャリア支援、悩み事

様式第7号イ

相談等を行っている（3年生7月、2年生11月、4年生通年に実施）。

- ・ 2年生、3年生、4年生を対象とした「教員採用試験対策講座」を2～3月に実施している。
- 2 各学年の教職課程の履修基準の設定
- ・ 1年生：教職課程の「履修認定適性検査（本学固有の検査）」を実施（10月）し、これに合格することと、4年次に教員採用試験を原則受験することを条件として、2年次からの履修を認定している。
 - ・ 2年生：GPAによる数値基準を設定し、その基準を満たすことを条件に3年次の履修を認定している。
 - ・ 3年生：「教育実習要件科目」を設定し、それらの単位取得を条件に4年次の教育実習を認定している。
- 3 OB・OGによる教育講演会の開催
- ・ 教職課程履修者を対象とした「教育講演会」（6月）を開催し、学校現場で活躍するOB・OGを招聘し、教職の魅力及び学校現場の様子、直面する課題、さらに教員採用試験に向けた自身の学習方法等について語って頂く機会を設定し、学修意欲の喚起を図っている。
- 4 学修成果の可視化
- ・ 本学の教職課程の目標から下した各学年・学部ごとの「ルーブリック」を策定し、2回の教職課程アンケート調査（前期・後期）を実施しながら、学修成果の可視化を図ると共に未達成学生への学修支援等を行っている。
- 5 教育支援ボランティアへの斡旋
- ・ 甲府市内の小・中学校への教育支援ボランティア（甲府市教育委員会主催）への参加を積極的に呼び掛け、学校現場での教育活動の経験をさせることで、4年次の教育実習及び卒業後に関わる学校現場に向けた意識づくりを図っている。
- 6 授業アンケートを踏まえた教職課程FD・SD研修会の実施
- ・ 教職センター教員、研究員及び事務職員を対象に、授業アンケートを踏まえた教職課程のFD・SD研修会を年2回（4月、9月）実施し、教員と職員との連携強化及び各担当の授業改善及び指導力の向上を図っている。

様式第7号ウ（教諭）

<経営学部経営学科>（認定課程：中一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		日本史Ⅰ		スポーツ実践(卓球)	
			地理学Ⅰ		総合英語Ⅰ	
			地誌学			
			政治学概論Ⅰ			
			経済学概論			
			倫理学Ⅰ			
			宗教と人間Ⅰ			
	後期		日本史Ⅱ		日本国憲法	
			世界史		スポーツ実践(柔道)	
			法学概論		総合英語Ⅱ	
					ICTリテラシーB	
2年次	前期	教職概論	社会学Ⅰ			
		教育心理学(中・高)	哲学Ⅰ			
		特別活動論				
		生徒指導・教育相談				
		教育におけるICT活用				
	後期	教育課程論	社会学Ⅱ			
		教育社会学(中・高)	哲学Ⅱ			
		教育方法論(中・高)				
		進路指導論				
		特別支援教育概論				
3年次	前期	学校と教育の歴史	国際法Ⅰ	介護等体験実習(事前事後指導を含む)		
		総合的な学習・探究の時間の指導法	国際貿易			
	後期	道徳教育指導論(中)	国際法Ⅱ			
			国際金融			
	通年	社会科教育法				
		社会科・公民科教育法				

4年次	前期	教育実習研修				
		進路・職業指導				
	後期	教職実践演習(中・高)				
	通年	教育実習Ⅰ				
		教育実習Ⅱ				